

長が発信する言葉で決まっていくなだろうと思いますし、やっぱり方向性をきちっと決めていただいて、よりよい子供たちの教育を進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、YBC山形放送記者から、テレビカメラの使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生光男議員の質問

○平 進介議長 次に、順位13番、議席番号15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 きょうで、私で13人目ということで、市長も大変お疲れだと思いますけども、私の質問は内容議員の質問から見れば3分の1以下でございますので、簡単に終わるのではないかと考えております。

私の質問は2点なんですけど、9月議会で質問させていただきまして、消化不良みたいな状態で終わってしまったので、その引き続きをさせていただきます。

もう一点は、多くの議員が今回の15号、19号、

21号の台風等による災害避難の関係について質問しておりますので、私もあわせてお聞きさせていただきたいと思います。

まず1番目なんですけども、働き方改革関連法案というのは施行されまして、大きくは残業時間の原則つき上限規制ということがあるわけですね。労働者の過労死等を防ぐために、残業時間を原則月45時間かつ年360時間以内、繁忙期であっても月100時間未満、年720時間以内にするなどの上限が設けられ、これを超えると刑事罰の適用もあります。もう一点は、5日間の有給取得の義務化、これは年10日以上有給休暇が発生している労働者に対しては、会社は必ず5日の有給休暇を取得させなければならない義務を負うことになると。もう一点は同一労働同一賃金の原則、正規、非正規の不合理な格差をなくすために、判例で認められてきた同一労働同一賃金の原則が法文化されると。そのほかにいろいろありまして、例えば高度プロフェッショナル制度の創設ということについては、国会でいろいろ議論になりましたので、皆様のご記憶に新しいと思います。

私はこの中で、いわゆる有給休暇の義務化について、前回も質問させていただいているわけなんですけども、長井市職員にあっても、今回の改正内容を踏まえ、働きやすい職場をつくり、最高のパフォーマンスを得られるように配慮すべきではないかという観点で質問するものでございます。

1つ目の質問として、管理職も含めた有給休暇取得状況、働き方改革が叫ばれる一方、振りかえ休暇の運用の実態はどうか。

それから、もう一点は、資格取得等で職員のモチベーションを上げるという施策についてでございます。

まず、総務課長にお伺いいたしますが、9月の答弁で、そもそも労働基準法は基本的には地方公務員には適用されますが、公務の特殊性の

観点から、企業職員を除き地方公務員は除外されておりますと答弁されております。

この公務の特殊性からということについて、どういことが理由になっているのか。私はそんなに特殊なのかという一面も、私の頭の中にありますので、そのことについてお尋ねをしたいと思います。

企業職員は、この働き方改革には該当するという事になっておりますから、例えば職場の全体的なローテーションはあるわけなんですね。それを考えますと、基本的にはこれは全職員に該当するというふうには思っているんですけども、まず、この点についてお聞かせください。

○平 進介議長 渡邊恵子職員主幹。

○渡邊恵子職員主幹 蒲生議員の質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、労働基準法は地方公務員、つまり市職員にも原則として適用されますが、改正労働基準法第39条7項に定める年次有給休暇の取得義務については、地方公務員法第58条で、地方公務員は適用を除外することが明記されています。ただし、水道事業などの業務を担う企業職員の場合は、地方公営企業法の適用により、逆にこの除外規定が該当せず、取得義務の対象になります。地方公務員がこの規定の除外とされた理由は明確には把握しておりませんが、労働基準法が原則適用されない国家公務員とのバランスを考慮したものと考えられます。

ただ、除外とは言いましても、総務省等の通知によりまして、5日以上の子休の取得については、公務員についても努力義務とされておりますので、取得率の向上が求められることは十分承知をしておりますところす。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 私の頭が悪いのか、ああ、そうですかと言うしかないんですけども、まずわかりました。

では、次の質問に行きますけれども、前回は管理職の有給休暇という、そういう問い合わせをしてなかったんですけども、今回、管理職も含めた全体的な有給休暇の取得がどうなっているのかということについてお聞かせをください。

今もありましたが、4月1日から有給休暇が義務化、原則的にはされたこと。10日間以上の有給がある全ての労働者は最低5日の有給を消化させなければならないとなっております。実態としてどうかということでありす。

9月定例会の答弁では、平成29年の実績で10.4日、平成30年は10.7日とわずかながら改善をしておりますこと。ちなみに、全国市町村の平均は、平成28年データで10.2、年休の取得日数も、生涯スポーツ課では7.5日、商工観光課では4.9日と少ないのが実態ですこと。ですが、文化生涯学習課においては、3.8日の有給休暇の取得だったこと、こういうことございす。

平成30年度実績なんですけども、振りかえについては、生涯スポーツ課11日、商工観光課8.7日、いずれも30年度実績ということございす。

なお、この3つの課の名前を具体的に出しておりますが、これは9月議会でも出しておる関係で申し上げておりますので、それ以外の課については、これからは名前は出さないようにしたいと思います。

改めてお伺いいたしますが、有給の取得率が最も低い職場は、いわゆる3.8日ということございすましたが、今度は逆に最も取得している職場は何日か、かつアベレージは何日かお答えください。

○平 進介議長 渡邊恵子職員主幹。

○渡邊恵子職員主幹 お答えいたします。

最も多く取得した職場は、平均14.3日となっております。教育委員会等を含む全体での平均は10日ほどとなっております。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 そうしますと、14.3と3.8というのは、3.8倍ぐらい、有給休暇の取得の割合で差が出てるといことなんですけども、こういう実態というのは、事前に把握されていることなんでしょうか。各課の有給の状況というのは、何らかの形で把握はされていると思うんですが、こういうふうに差があるということについてはどうだったのでしょうか。

○平 進介議長 渡邊恵子職員主幹。

○渡邊恵子職員主幹 お答えいたします。

職場によって、取得状況にばらつきがあることは承知をしているところです。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 だから、ばらつきは、今申し上げたようにあるわけですね。もっと言えば、事前に資料をいただいておりますから、管理職まで入れると25、そういうのをそれぞれの平均的な有給休暇の取得日数は出てございます。だから、ばらつきは、これはもちろんあることは申し上げたとおりなんですけれども、これは承知していたかということ聞いてます。

○平 進介議長 渡邊恵子職員主幹。

○渡邊恵子職員主幹 お答えいたします。

職員の年休の取得実績については、毎年1月ごろに各課の前年の取得の状況について把握をしておるところで、その中で当然、日数の多い職場、少ない職場というのは総務課のほうで把握していることになります。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 そうすると、このばらつきは把握していたということになりますと、高い職場はあんまり文句は言えないわけですから、極端に低い職場の有給取得の消化を促進するための総務部門としての指導といいますか、どういうふうに言ったらいかがかわりませんが、そういうことが必要なんじゃないかと私は思うんですけど、渡邊主幹にお聞きするの

もちよっと酷なんですけども、市長にかわって答弁いただければと思うんですが、何か故意に品質管理ってばらつきの管理って昔から言いますから、これどういうふうに平準化していくかということが管理の手法だと思うんですね。極端に権利としてある有給休暇が取得できない状態というのは、余り放置するべきではないという観点からご質問してるわけなんですけれども、やっぱりこれを何かもう少し平準化できるように、指導なりをしていくべきではないかなというふうに思うんですけど、市長、お願いします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。やはり年間を通じて時間外勤務が多い職場というのは、ある程度同じところが毎年多いのかなと思っております。ただ、その年によってさまざまな事業の関係で増減はあるんですけども、やっぱりこれを解決するには、職員の増員しかないというふうに思っております。ただし、人口が減っていく中で職員をふやすのはどうかという議論もございまして、一方で、私どもとすれば人口を少しでも減らさないように、さまざまな施策を展開すると、そういったときにはどうしても新たな事業をせざるを得ませんので、したがって、職員はふやしたいんですけども、やはり現在のところは10年前に策定した定員適正化計画と、これは行革の委員会のほうからの上限等々もございましてやっておりますので、したがって、蒲生議員おっしゃるのはごもっともなんですけども、ある程度は決まってるわけですね、例えば文化生涯学習課なぜ多いか。土日出勤が多い、したがって、土日出勤した部分をウイークデーに、勤務時間中に振りかえ休日をとると。さらにそこに有給休暇をとりますと、多分事務に支障が出るという判断から、自分の判断で我慢しておられるのかもしれませんが。同じように、商工観光課、やはり土日の特に祭り期間中とか、そういった観光イベントのときなどは土日多い

わけですから、したがいまして、これを解決するにはやはり職員をふやすしかないだろうというふうに思っております。ただし、そうしますと人口が減っていく中で人件費がまた昔のように増大するわけですから、私としての個人的な悩みとしては、職員労働組合の交渉などもいたしますけれども、職員労働組合からはやはり全体で数十人ふやしてほしいと、積み上げがあります。それは多分職員の皆さんがなかなか有給休暇とりにくいと、だから自分が休んでも誰かがかわってやれるような、そういう余裕のある職員体制をとというのが一番いい形だと思いますが、それと働き方改革というのはどういうふうに整合をとっていくかですけれども、有給休暇で考えますと、やはりとれるだけの人員的な余裕がないというのが実態だと私は考えております。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 だと思っんですよね、今、答弁あったとおり。とれないからなかなか休みがとれにくくなると、こういうことだと思っんですけれども、かといって、その分を全部新規の採用で賄っていくということもまた難しいと、そういうジレンマにあることは私は百も承知なんですけれども、しかしながら、一方で10日ぐらいはとってるわけですよ。平均的には10.7と言ってるわけですから。管理職の取得状況について、じゃあ教えてください。

○平 進介議長 渡邊恵子職員主幹。

○渡邊恵子職員主幹 お答えいたします。管理職の前年の平均は8.7日となっています。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 管理職は8.7で、文化生涯学習課が3.8、これはちょっと低過ぎると、どう考えても。こういうふうに私は思っんですね。だからまず、最低そこら辺は目指すべきでないのかなと思っっているわけなんですけれども、

なぜそれが有給の取得が進まないのかということについては、直ちにここでこういう理由だというふうに一、二行で回答できるような、そういう簡単なものではないと思います。事業の特殊性だったり、労務構成だったり、さまざまあると思いますので、だからこれは問題提起をしておきますので、これ何とかもう少し3.8なんて言わずに、8.7ぐらい、管理職の平均ぐらいまでは消化できるように努力をして、工夫をしていただきたいものだという事を申し上げておきたいと思っっております。

9月議会で、商工観光課の日数について4.9日だというお話あったんですけども、何か再調査をした結果、5.6日になっているということだったんですけども、この違いがなぜあったのかについて、もう一遍、渡邊主幹から説明ください。

○平 進介議長 渡邊恵子職員主幹。

○渡邊恵子職員主幹 お答えいたします。前回答弁させていただいた4.9日という数値は、商工観光課づけの派遣職員、それから育児休暇中の職員を含めた数値となっておりました。今回お示した5.6日という数値は、これらの職員を除いた数値となっております。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 わかりました。それで、振休について質問させていただきますが、振りかえ休日が消化できないというのは、まず問題だなというふうに思っているわけなんですけれども、この振りかえ休日というのは、どういう場合に発生するのか。例えば特別休暇という制度もある、それから年次有給休暇もある、今度は振りかえもさらにあるということは、例えばどういふ場合にこれは振りかえだとなるのでしょうか。これは渡邊主幹、いかがでしょうか。

○平 進介議長 渡邊恵子職員主幹。

○渡邊恵子職員主幹 お答えします。振りかえ休日というのは、土曜、日曜のいわゆる週休日に

業務を命じた場合に、その土曜、日曜にかわって休んでいただいて、1週間の業務の時間を38.75時間というふうにするという前提で振りかえ休日というのを職員に与えているものです。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 土日のイベント等に出ざるを得ない職場はどうしても振休が多くなると、こういう理解でよろしいわけですね。

この振りかえ休日は、それでは全部消化されておりますか。私は全員に聞いたわけじゃないんですけども、それも消化できないんですよという声もあったものですから、それは実態としてどうでしょうか。

○平 進介議長 渡邊恵子職員主幹。

○渡邊恵子職員主幹 お答えいたします。例えば先ほどありましたように、文化生涯学習課や生涯スポーツ課、商工観光課などについては、ご指摘のとおり土日開催の大会やイベントへの対応のため時間外勤務が多い一方、年休の平均日数も少ない状況です。週休日の振りかえについては、できるだけ時間を置かずに取得できるよう各所属長が配慮しているところではありますけれども、振りかえ休日の消化は完全にはできない場合もあるというのが実情でございます。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 ここでは振りかえ休日は完全に消化していただくように、とにかくそういう配慮をしていただきたいと言う以外ないんですけども、その前にというか、この有給のほかに特別休暇という制度もございますよね、条例上定まっている7月から9月までの間に3日とるということのほかに、夏季、冬季で6日間合わせて、特別休暇というのは9日間存在するということだったんですけども、この特別休暇は、それでは完全消化されているのでしょうか。どうでしょう。

○平 進介議長 渡邊恵子職員主幹。

○渡邊恵子職員主幹 お答えいたします。特別休暇についても100%という状況ではないという事情を把握しております。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 100%ではないということなんですけども、じゃあどのぐらい、3分の2はいつてる、半分しかいかない、そこら辺はいかがですか。

○平 進介議長 渡邊恵子職員主幹。

○渡邊恵子職員主幹 お答えいたします。現在手元に特別休暇の取得日数についての職員一人一人のデータは持ち合わせておりませんので、詳しい答弁はできませんが、特別休暇については目的に応じて取得するものということで、特に理由を限定しない年次有給休暇よりは当然取得率は高いというふうになっているかと思えます。8割方の職員は、特別休暇については取得しているものと考えております。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 市長が首を振ってますから、7割ぐらいしかいつてないのかもしれないですね。

もっといつてますか、逆の首振り。そうですか、じゃあ8割5分ぐらいいつてるんですね。だとすれば、よっぽど安堵感あるんですけども、その条例上定まっているものもとれない、それから職務専念義務免除を6日間もとれない、有給休暇も3.8しかいかない。そして振休も消化されないとすると、やっぱりちょっと問題だなと思うんですね。ここら辺はこれ以上申し上げませんけれども、ぜひこれを解消するように、これから管理職皆さん全員の共通の課題だと思いますので、配慮をしていただければと思います。

9月議会で、失効する休暇について買い上げたらどうだっというふうにお話し申し上げました。買い上げについては、民間企業では労使

の間で合意すればそういうことをやってるところもありますし、さまざまな手法はあると思うんですけども、自治体の中ではなかなかそれは難しいと、前回答弁ありましたんで、それはそうかなと思っております。ただ、これを仕方がないんだということで、見て見ぬふりをするっていう言い方は語弊あるんですけども、それではちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですよ。そこで、職員のモチベーションを上げるっていう施策を積極的にやる、それにかわる手法としてそういったことをやってたらどうかというふうに、私提案をするわけなんですけども、どこの職場にもそうなんですけど、仕事によって必然的に必要とされる資格というのがあるかと思えます。それとは別に自己啓発の一環として、さまざまな資格を持っている人もいらっしゃいますよね。趣味で取っている人ももしかするといえるかもしれませんが、人生の目標の一環として資格を取得している、そういう直接的に仕事にかかわりのない場合であっても、努力をして取得した資格等に対して報奨制度をつくったらどうだと提案するわけなんですけども、報奨制度の中身については労をねぎらうような程度のものからさまざまあるかと思えますけれども、そういうようなことで、少しは報いてやるというような代替になるのかどうかなんですけども、そういう検討したらどうかというふうに思ってるんですけども、市長のお考えをお聞かせください。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 職員が職務に必要な資格の取得というのは、長井市役所の場合はないわけではないんですが、ほとんどないというふうに思っております。もし必要な場合は、これは市のほうで講習費用とか、あと試験代とか、そういったところなどの免除なども、これはあり得ると思っております。ただ、個人の取られた資格、それが業務に資するものでない場合は、これは

やはりその方の、例えば定年後こういった仕事したいからって自主的に取られている方もいらっしゃると思いますし、そういったところについては、ケースによっては職務義務免除みたいな形で、その研修のときは勤務扱いで行っていいよというケースもあるかと思えます。ただ、手当を出すっていうのは、基本的にやはり手当等々については地方公務員法等々で定められたもの以外は出せないという決まりがございますので、なかなか蒲生議員のご提言も大変ありがたいんですが、正直なところかなり厳しいのかなと、それぐらい私ども地方公務員も市民の皆様の納めていただいた税金で、やっぱり生活をさせていただいているということでの重みだというふうに思っておりますので、明確な理由がないとなかなかさまざまなモチベーションを上げるためとはいえ、個人的なものについては支援するというのは原則厳しいのかなというふうに思っております。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 地方公務員にあっては難しいというのは私もよくわかります。ただ、民間の場合ですと、例えば自主的に社会貢献のボランティアをした場合、人事考課上、何か少しプラスがあるとか、さまざまなそういう加点制度ってありますよね。だから要はお金じゃなくて、やる気を促す、モチベーションを上げるための方策の一環というふうに捉えていただければいいわけですけども、これでなければならぬということは申し上げてるつもりはありませんので、ぜひそういった、例えば確かに業務には直接関係ないけれども、自分としてはこういうことを目標で、この資格を取りたいので、この日は休ませてほしいというようなケースがあれば、今、市長がおっしゃられたように、その便宜を図ってやる、それも一つの方法だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければと思っておりますので、よろしくお願ひいた

します。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員からご提議いただいた件につきまして、改めて来年度あたりからどういったことの評価をできるかということは検討してまいりたいと思いますが、現在は、例えばかつては難しかった消防団員というのがだめだったんですね。ところが震災以降特に進められて、その前から地方公務員法も、いわゆる兼務みたいなことで若干報酬がありますので、そういったことで認められなかったんですが、そういったものにも職員のほうで率先して地元の消防団として活躍する職員もおりますし、また以前から地域活動ということで、地元の公民館活動であったり、あるいはボランティアであったり、そういったところで自分の時間で地域のために頑張ってる職員などおります。そういったところは直接公務員としての手当とか、そういったものはないんですが、一方で人事評価の面で、いわゆる評価をして勤務状況もよかったら、やっぱり昇任の部分で認めるというようなことは従来から行ってきたと思っております。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 世の中まさに縮小時代ということで、徐々に徐々にふえてくるときは何の心配も要らないわけなんですけど、この徐々に徐々に減ってくるような時代になりましたから、この中でどういうふうにして効率的にやっていくかという大きい課題に直面してると思うんですけどね。今、最後に答弁いただいたことも含めて、ぜひお願いをしたいもんだなというふうに思っております。

ちょうど30分切りましたので、次の質問に参りますが、予測不能の災害が多発しているということで、この災害関連についてお聞かせをいただきます。5日の日、NHKで衝撃的なニュースを見ました。12月2日からスペイン・マド

リードで開催されているCOP25で、ドイツの環境NGOは、去年1年間に異常気象で世界で最も深刻な被害を受けたのは、記録的な豪雨や猛暑に見舞われた日本だったとする分析を発表し、温暖化対策の強化を呼びかけました。また、8日、おとといですね、サンデーモーニングで同様の報道がありましてですね。その中で、環境ストレスっていうのは最も脆弱なところに来ると、発展途上だったり、子供、老人だったりっていうようなことがありました。熱波や干ばつ、洪水などによる世界各国の被害を分析しているNGOは日本だと言ってるわけなんですけども、これは2018年の話なんで、2019年度についてはどうだと、もっとひどいんじゃないかと思うんですね。それで、長井市としても災害に対する備えをどういうふうにしていくか、総括的に言えば総合的にもう一回、一からいろんな項目を見直していくべき時期に来たんじゃないのかなと思っております。議会でも、市民との意見交換会がありましたが、私は3班で中央地区との交換会に行っただけなんですけども、その8割方、意見は全部災害に関するものでした。

まず、一番最初の項目でお聞かせをいただきます。自治体間の応援協定とは別に、民間レベルの協定を行うべきではないかという質問なんですけども、この質問をしてから、いろいろ調べたら、もうほとんど協定をなされているわけなんです。35団体との防災協定関係を結んでいることがわかりました。市町村関係でも、平成7年締結の大規模災害時の山形県市町村広域相互応援協定、平成9年の福島・宮城・山形広域圏災害時相互応援協定、平成9年締結、姉妹都市の災害時における相互応援協定、平成11年フラワー都市交流連絡協議会災害時相互応援に関する協定、そして12年、全国市町村あやめサミット連絡協議会の災害時における相互応援協定、そのほか白石、掛川、大田、東村山、そのほか電気、ガス、水にかかわる全ての

協定がなされていることがわかりました。

ここでもう一つ、これも必要なのではないかとということでご質問をするわけなんですけど、今、24時間常時明かりがついてるっていえばコンビニ業界になるわけなんですけども、コンビニ業界との協定ももう一つこれに加えるべきではないのかなということなんですけど、これについて市長の見解をお願いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員おっしゃるように、もう明らかに気候は変わっていると、地殻変動、地殻活動も変わってるといのは、私は随分前から認識しております、今はあんまりそういう協定は私どもでは頻繁には行ってないんですが、早い時期に、ほかのところでやってないような協定を結んでます。その一つが、生活クラブやまがたさん、生協さんとの提携、これは東日本大震災の前をお願いしてたんですね。議員からもあったように、いろんなところとしておりますが、ただ民間とはもっともっとやはり連携できるところはしていかなきゃいけないと思っております。ご提言いただきましたコンビニの、いわゆる全国チェーンの有名コンビニとの連携協定というのも、おっしゃるように非常にいざというときには心強いものだと思っております。山形県内の35市町村では、酒田市だけがたしか結んでるんだそうなんですけど、やはり難しいのはこのチェーンで、フランチャイズが多いわけですね、地元は。ですから、本社のほうの了解を得なきゃいけないということの、ちょっとハードルの高さがあるって進んでないというふうには思うんですが、私どもとしても、特にある某大手のコンビニチェーンはおきたま産のはえぬきを使ったおにぎりが主力だと聞いておりますので、そういったところから、例えばJAおきたまさんなんかからもご協賛いただいて、そういったチェーンの本部のほうをお願いして、ぜひ今後検討してまいりたいと思っておりますし、それ以外に

もさまざまなものがまだまだ考えられますので、やっぱり連携協定を結んでおくことにマイナスはないわけで、必ずプラスプラスで、より市民の安全を、命を守るために必要だと思いますので、前向きに検討したいと思っております。以上です。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 今、コンビニもいろいろな形態のコンビニがありますよね。例えば、これいいなと思ったのが、もとさわのファミリーマートがJAと一緒にあって、農産物とか生鮮品も一緒に売ってますよね。例えばああいうのんがぼろんぼろんとあれば、何も必ずしも大きいスーパーでなくたっていいわけですから、そういう時代の流れっていいですか、時代のニーズにうまく乗ってるようなケースだと思うんですね。ですので、コンビニもやっぱりそういう世の中のさまざまなニーズに応えようとする、そういうものがあると思うんですよ。ぜひそれはこれから検討していただいて、そういうふうにしていただくようお願いしたいもんだなと思っております。

次なんですけども、いざというとき給水の手配が手薄ではないかということについてお聞かせください。実は長井マラソンのときに、私はあちこちの給水場の物品の運搬だったり、さまざまな対応をしておりましたので、そのときに五十川の設備屋さんのダンプに給水タンクを載せた給水車が来たんですよ。あれ、設備屋で給水車を持ってんのかなって思ったら、そうじゃなくて給水タンクは長井市のもので、よく聞いたら、長井市に給水車はないんだと、こういうお話だったんで、えっと思ったんですよ。いざというときにやっぱり給水車は必要なのではないかとということで、これまで給水車を備えようと、具体的な行動がとれていなかったわけなんですけど、それはなぜかということと。それから、給水車って、ちょっと調べますと重力式だったり加圧式とかっていうふうには2種類ぐらい

あるようなんですけども、重力式は、ただ自然のあれで落とすだけだから安いんだろうなと思っているわけなんですけども、備えていくべきではないかと、水道事業所さんはお金持ちですので備えたら、2台ぐらいあればいいのかなというふうに思うんですけども、そこら辺について、市長の見解をお聞かせください。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員おっしゃるように、私も東日本大震災で、多賀城に給水車を派遣するといったときに、タンクだったもんでびっくりしました。知らなかったんです。上下水道協同組合さんと連携して、長井市の場合には民間の力をお借りしながら、いざというときには対応していたわけですが、山形県の中で長井市内は大体、いわゆる浄水場の配水の水道が大部分のはずです。ところが長井市は地下水なものですから、基本的にいわゆる埋設管の破裂はあるかもしれないんですけども、給水がとまるっていうことはよほどのことない限りないだろうっていう、先人の皆様の判断なんだろうなっていうふうに思ってます。いわゆる自家発電で電源がとまっても基本的には最低3日間は何もしないで供給できる、そして足りなくなったら長井市のいわゆる燃料等の卸組合さんと連携協定を結んでいるわけですから、そこから優先的に、最優先に重油等々を供給してもらえるとということから、多分給水車は要らないだろうと、ただし、いざというときのために給水タンクだけは用意したというのが今までだと思います。

私も、蒲生議員おっしゃるように必要だとは思ってるんですけど、あんまり言わずにきたんです。それはなぜかという、給水人口がどんどん減ってるものですから、それといわゆる耐震管に変えなきゃいけないっていう水道事業の今後のさまざまな工事費がかさむ、そうするといずれどっかで水を値上げしなきゃいけなくなると、これはできるだけ避けたいと、ですから、

割とシビアに最低限でずっと来たっていうのが今までなんですけども、ただ、いろいろ調べてみたら、やっぱり重力式というやつと加圧式でしたっけ、加圧ポンプを備えているやつ、13市の中ではほとんどのところで給水車を持ってると、当然だと思います。私どもは要らないっていう判断なんです。金額も4トン車で1,500万円、一千五、六百万円だということなので、いや、それぐらいだったら大丈夫かなと、ですから、給水タンク2つあるわけですけど、それに加えて4トンの給水車2台ぐらい計画的に購入して、いざというときより、まさかというときのために備えておく必要があるのかなと考えているところです。ありがとうございました。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 まさかという坂があるという、小泉純一郎さんが言っていましたね。本当に備えあれば憂いなし、安全に関しては石橋を叩いて渡っても、決して損はないと思いますので、ぜひこれを整備していただければありがたいなと思っております。

次に、総務課長のほうにお尋ねをいたします。防災ラジオ、今回10月の12日、最上川の堤防の決壊のおそれありということで、大分真夜中にびんびん鳴りましたですよ。私もびっくりして何度も起きたんですけども、あんまりうるさいもんだから、防災ラジオの電源まるっと切ったと、そして地区長から、最上川の堤防決壊のおそれあるから大至急逃げろって電話来て、やっとわかったっていう、日の出町の友人なんかいたんですけども、この防災ラジオを何のために配布したか、役割等考えますと、うるさいかもしれないけれども、常時やっぱり防災ラジオはオンにしとくということ、繰り返し繰り返し啓蒙をしていくべきでないのかなと思うんです。きのうの答弁だったですかね、防災ラジオはまだ未普及の件数大分残ってるということがあったものですから、防災ラジオをオンにす

る前にまず防災ラジオを全部に行き渡るようにしなきゃいけないんだなというふうに第一義に思っているところなんですけれども、ぜひこれの啓蒙について、危機管理主幹のほうのお考えをお聞かせください。

○平 進介議長 渋谷和志危機管理主幹。

○渋谷和志危機管理主幹 お答えいたします。昨日答弁させていただいたとおり、まだまだ世帯としては、防災ラジオが普及されておりませんで、無償貸与ということになるべく市民の皆様のご負担にならないようにということで啓蒙をしているんですが、それでもこういった状況であるということは、大変残念だということでは考えております。ただ、今回災害起きてから60数台とりに来られた方がいらっしゃるということもありますので、今後ともホームページとか市報とか、機会を見つけて啓蒙していきたいというふうに考えております。ただ、防災ラジオだけでなく、今、携帯なんかにも緊急情報とかいろいろな媒体入ってくるので、まずもって、例えば防災ラジオしかも情報源がないなんていうようなご家庭もあるかもしれませんので、なおそういうご家庭にもなるべく防災ラジオを、無償ですのでもらいに来てくださいということで広報したいと思います。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 スマホ持ってて、防災ラジオ入っててという人は心配ないと言えば心配ないかもしれませんが、これは繰り返し繰り返し啓蒙して、やっぱりたかをくくらないという生活習慣を構築しなきゃいけないんじゃないのかなというふうに思うんですよね。各地区の地区長さんに言えば、どの世帯で入ってるかというのは把握できていると思いますので、やっぱりそこら辺を通じて啓蒙していただきたいなというふうに思っております。

台風15号で、千葉県にとってとてつもない被害が発生しました。私の常識では、千葉の房総

は気候温暖で、1月の下旬から菜の花が咲いて、あんなに住みやすい場所はないと思ってたんですね。ところが今回の15号の杉の木の倒木などで、停電の日数が非常に長きにわたるっていうことで、なぜこんなに被害が大きくなったか、その一つに、杉の木の倒木があったと、これは林業の衰退によって、いわゆる溝腐病を蔓延する倒木があったと、木の真ん中が腐るものですから、耐久性が悪くなって倒れると。昔、林業が盛んなころは植林から始まって、下刈り、間伐、枝払い、こういうふうに手がずっと行き届いてたわけですよ。それが、林業では生業として成り立たなくなったということから、放置されてきて、そのツケが回ったという指摘がありましたけれども、これは一面で言えば、野川の河川敷のあの雑木にも同じことが言えるなと思っております。昔、谷地橋で野川をずっと見ると発電所のほうまで丸見えだったんですよ。今は全く見えませんからね。これが、例えば朝日山系に大量の雨が降って、どおっと流れ込んでくると、河川敷に生えている柳だとか、ああいう半貫だとかというのは根が浅いですから必ず流れます。そうすると、橋の欄干にこれが、みんなひっかかって、近隣に越水の被害が起きるということが、今までのこの事例を見てももう明らかなので、こういうことがないように、やっぱりしていかなきゃいけないということだろうと思います。

これは、テレビの中であったんですけども、あるところの自主防災組織が行政頼みではだめだということで、いろいろどうすればいいかということをして再点検をしたと、その結果、緊急時に住民に知らせる一番いい方法はサイレンだという結論に至ったというふうに言ってたんですね。そう言われてみると、昔、赤間商工観光課長の、下のほうにサイレンがあったんですよ、時々野川のダムが放流がありましたから、そのときにサイレンがわあっと鳴ったんですね。そ

したら水が流れてきたと、危険を知らせることだったんですけども、やっぱりサイレンで危険を知らせるっていうやり方は非常に有効的な手段だなというふうに私思ってるんですけども、ここら辺も含めて、これからの対応策についても検討してほしいもんだなというふうに思いますけれども、総務課長、もう一度。

○平 進介議長 渋谷和志危機管理主幹。

○渋谷和志危機管理主幹 お答えいたします。サイレンについては、消防本部と庁舎の2階に2カ所設置しております、中央地区の炎上火災の際にサイレン鳴らしておるところですが、サイレンって結局は何で緊急だということで情報提供できない状態なわけです。なので、長井市としては、まず家の中にいる方については防災ラジオでと、あと携帯などのサイマル放送で受信していただく、あと日中とか屋外にいる方については、市内61カ所に設置してある屋外拡声機、そちらのほうで注意喚起をします、何かしら緊急事態が起きているんだと、そういったような認識をしていただいて、そういうふうないろんな機会情報がとられるようにしているような状態でございます。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 確かに、ただサイレン鳴らしたって、いっていいもんでないごでね、ですので、本当に緊急を要する場合のサイレンの鳴らし方っていうのもあるんだろうと思うんですよ。そこら辺は今すぐサイレン鳴らせなんてこと言ってるわけじゃなくて、一つの急の状態を知らせる場合にサイレンの活用っていう手がもう一度見直されていいのではないかとということで検討いただければなと思っております。

あともう一つは、命は自分で守るという観点から言いますと、まずベッドの枕元に最低限度シューズとヘルメットは備えるべきではないかと、この間の衆議院の国会の中で、何か携帯用のヘルメットをかぶる訓練なのかどうなのかわ

かりませんがやってみましたすよね。議会でそれをしようなんてこと言ってるわけじゃないですけれども、頭と足、これを守らないと、まずどうにもなんないと思うんですけども、そういうこれも啓蒙だと思うんですけども、それをやっぱり長井市としてやっていくべきではないかというのが質問なんです、総務課長の答弁をお願いします。

○平 進介議長 渋谷和志危機管理主幹。

○渋谷和志危機管理主幹 私も国会で折り畳み式のヘルメットだったと思うんですけども、かぶっていたのを見たことがございます。確かに蒲生議員おっしゃるとおり、寝床とか、非常持ち出し品とか置いてくっていうのは最善の方法だと思います。というのは、やはり地震あった場合、1階が潰れるわけですので、やっぱり2階、皆さん寝てらっしゃると思うので、2階の自分の寝てる場所に非常持ち出し品とか、そういったシューズ、あとヘルメット、逃げていく際に必ず使うものなんかを置いてくっていうのは、それは最善な自助の部分で必要だというふうに思っております。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 それをやっぱり日常的なこととして、自分の身の一部として、とっさにそれが行動に移せるようにならなきゃ何の意味もなさないと思いますので、ぜひこれを、繰り返し繰り返し啓蒙していくという以外にないのかなと思います。

私の家にも3万何ぼ出して、緊急時の何とかキットみたいな、通販で買ったんですよ、ですけどそれ物置にありました、この間。話になんないと思ひまして、引っ張り出してきたんですけども、私もそういう状態ですので、人にあんまり大きいことは言えないんですけども、やっぱり自分の命は自分で守る、これが何と云っても第一義ですので、そのほか足りないところは公的な施設がいろいろな形でバックアップをし

ていくということで、ぜひやっつけていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っているところです。これからどんな災害が来るとも限りませんし、本当に大変な時代になったなというふうに思うわけなんですけれども、ぜひ市一丸となって総合的な防災対策にあってほしいもんだなというふうに思ひまして、以上で質問を終わります。

大変拙い質問で済みませんでした。もっと早く終わる予定だったんですが、ぎりぎりかかってしまって、済みません。

小関秀一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位14番、議席番号13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 平和で穏やかな市民の暮らしを目指して、12月議会の一般質問をさせていただきます。風邪で美声が壊れておりますので、申しわけございませんが、ご容赦をいただき、早速、項目がいっぱいあるというふうにおしかりをいただきましたので、簡潔に質問し、簡潔に回答をいただきたいと思ひます。

まず最初、時節柄というか、最近とみに交通安全の事故、事件等が多く報道されております。あおり運転から高齢者のアクセルの踏み間違い、あとさらには高速道路の逆走までであるというふうなこともありますので、非常に心痛めておるわけですが、11月29日には第3回の長井市交通安全市民大会、プラザでありまして、議長代理で出席をさせていただきました。2回目の出席だったわけですが、特に私、これも前の質問のときも申し上げましたが、日本一歩行者に優しい運転を呼びかける長井市になってほしいなど、宣言も含めて、だとやっぱり常に歩行者を気にしてスピードは上げないという心構えの運転が

必要なというふうなことを思ひます。また前々回の質問で、死亡事故が多発した百間道路の、特に夕暮れどきなんか暗くて見えないというふうなことの質問で、百間道路の街路灯の増設など対応を進めていただいておりますことについては感謝を申し上げまして、質問に入ります。

長井市の市営バスの運行の成果と課題というふうなことであります。これ昔から伊佐沢、西根地区の住民主導のバス、プラスというふうなことで、現在5路線運行してるわけですが、各コースの乗車率の推移、できれば3年、5年というスパンの中で乗車率がどうなってきたのか、あとあわせてフラワー長井線との乗り継ぎ状況というのは、今の時間帯で時刻表の中でどういうふうになっているのか、わかりましたらば、地域づくり推進課長にお尋ねを申し上げます。

○平 進介議長 答弁者の皆さんに申し上げます。質問事項が多くなっておりますので、答弁につきましては簡潔にお願いいたします。

新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 お答えいたします。まず、伊佐沢地区、西根地区の住民主導で運行してましたバスにつきましては、西根バスにつきましては平成8年度から、伊佐沢バスにつきましては平成26年度から路線を引き継ぎ形で、長井市営バスとして運行開始しております。26年度のタイミングで、議員からありましたとおり全バス路線見直しを行ひまして、現在のバス5台の体制がスタートしております。スタート時点におきましては、各地区と中央地区を結びまして、中央地区の長井市役所前で乗りかえするハブ化運行を採用してまいりました。

(「乗車率・・・」と呼ぶ者あり)

○新野弘明地域づくり推進課長 乗車率でございますが、今のバス路線で見直ししておりますので、平成28年と30年の比較を申し上げます。西根バスにつきましては、28年度が1万122、30